

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年10月31日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)ガバナー(調速機)において、制御回路端子箱内のケーブル外れが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、非常用ディーゼル発電設備は必要台数確保されており、管理上の影響はない。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	放射性ドレン移送系原子炉建屋付属棟サンプポンプ運転記録計において、動作不良(インクリボンの巻取り不良)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GⅢ	
3	1・2号廃棄物処理設備	放射性ドレン移送系タービン建屋屋外サンプポンプ運転記録計において、動作不良(インクリボンの巻取り不良)が認められたため、当該記録計を点検・修理。	GⅢ	